



7京丹教学第591号
令和7年7月17日

和知地区京丹波町立小中学校のあり方検討委員会会長 様

京丹波町教育委員会
教育長 松本 和久



諮問書

和知地区京丹波町立小中学校のあり方検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、次に掲げる事項について、検討のうえ、答申いただきたく諮問します。

記

1 諮問事項

少子化が進行することに対応し、和知の地域の実情をふまえた、児童・生徒の学びを保障するための、和知小学校と和知中学校の望ましい学校のあり方について諮問します。

2 諮問にいたる経過と検討にあたって留意していただきたい事項

令和6年、全国の出生数が68万人余りとなり、少子化が大きな社会課題となっています。本町においても、少子化の進行により、小・中学校の小規模化が一段と進んでいます。こうした状況をふまえ、今後の本町の小・中学校のあり方を検討することが求められています。

このような中、令和7年2月18日に、保護者や地域の代表等で構成されている和知小学校、和知中学校のそれぞれの学校運営協議会から、今後の和知地区における小・中学校のあり方の検討を求める意見書が、京丹波町長と京丹波町教育委員会に提出されました。

和知小学校学校運営協議会の意見書は、「和知小学校と和知中学校の小中一貫教育校の推進を含めた検討」を求めるものでした。他方、和知中学校学校運営協議会からの意見書では、「和知小学校と和知中学校の小中一貫教育校の推進や町内の他の中学校との合同などの幅広い検討」を求めるものとなっています。

これらの意見書の提出を受け、令和7年2月20日に開催しました京丹波町総合教育会議において、和知地区における小・中学校のあり方を検討するための検討委員会の設置を決定するに至りました。なお、あり方の検討にあたっては、小中一貫教育校を含めた検討を行うことについても決定しました。

貴会には、検討にあたり、以下の諸点に留意いただくことをお願いします。

【留意事項】

- ①小・中学校が小規模化していることによる課題点とその改善を図るために必要なこと
- ②和知小学校で進められてきた「地域学校協働事業」の果たしている役割
- ③和知小・中学校で実施している地域の伝統文化を学ぶ取り組みの意義と役割
- ④平成28年度より実施している和知小学校と和知中学校との小中連携事業の成果と課題
- ⑤和知小・中学校が、地域との連携において果たしてきた役割
- ⑥小中一貫教育校の検討にあたっては、今後の児童生徒の在籍見込みに基づく持続可能性